

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年1月17日

経 理 責 任 者

独立行政法人国立病院機構敦賀医療センター
一 院 長

飯 田 敦

独立行政法人国立病院機構あわら病院長

見 附 保 彦

◎ 調 達 機 関 番 号 597 ◎ 所 在 地 番 号 18

○ 第 08001 号 (No. 08001)

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 2

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

灯 油 J I S 1号

第 1 回 目 114k1、第 2 回 目 172k1

第 3 回 目 137k1、第 4 回 目 223k1

(3) 納 入 期 間

第 1 回 目 : 自 令 和 6 年 4 月 1 日

至 令 和 6 年 6 月 30日

第 2 回 目 : 自 令 和 6 年 7 月 1 日

至 令 和 6 年 9 月 30日

第 3 回 目 : 自 令 和 6 年 10 月 1 日
至 令 和 6 年 12 月 31 日

第 4 回 目 : 自 令 和 7 年 1 月 1 日
至 令 和 7 年 3 月 31 日

(4) 納 入 場 所 独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 あ わ
ら 病 院 及 び 独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 敦 賀 医
療 セ ン タ ー

(5) 入 札 方 法

入 札 金 額 に つ い て は 、 1 k l 当 た り の 単 価 を
記 入 す る こ と 。

な お 、 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書 に 記
載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 10 パ ー セ ン ト に 相
当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未
満 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り
捨 て る も の と す る 。) を も っ て 落 札 価 格 と す
る の で 、 入 札 者 は 、 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者
で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積
も っ た 契 約 金 額 の 110 分 の 100 に 相 当 す る 金 額
を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。

(6) そ の 他 独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 契 約 事
務 取 扱 細 則 (以 下 、 契 約 細 則 と い う 。) 第 22 条
の 規 定 に 基 づ き 単 価 契 約 と す る 。

2 競 争 参 加 資 格

(1) 契 約 細 則 第 5 条 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ

ること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付され、東海・北陸又は近畿地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和4年3月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

(4) 石油業法に基づく石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(5) 購入される灯油を経理責任者が指定する日時、場所に十分納入することができることを証明した者であること。

(6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒 914 - 0195 福井県敦賀市桜ヶ丘町33番1号
独立行政法人国立病院機構敦賀医療センター
契約係 磯部 睦美 電話 0770 - 25 - 1600
内線 382

〒 910 - 4272 福井県あわら市北潟238-1
独立行政法人国立病院機構あわら病院
契約係長 西村 重之 電話 0776 - 79 - 1212
内線 249

(2) 入札書の受領期限

第1回目：自 官報掲載日
至 令和6年3月15日 17時00分

第2回目：自 令和6年5月20日
至 令和6年6月20日 17時00分

第3回目：自 令和6年8月16日
至 令和6年9月18日 17時00分

第4回目：自 令和6年11月12日
至 令和6年12月12日 17時00分

(3) 開札の日時及び場所

第1回目：令和6年3月18日 10時00分
独立行政法人国立病院機構あわら病院内大会
議室

第2回目：令和6年6月21日 10時00分
独立行政法人国立病院機構敦賀医療センター
大会議室

第 3 回 目 : 令 和 6 年 9 月 19 日 10 時 00 分

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 あ わ ら 病 院 内 大 会
議 室

第 4 回 目 : 令 和 6 年 12 月 13 日 10 時 00 分

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 敦 賀 医 療 セ ン タ ー
大 会 議 室

4 そ の 他

(1) 契 約 手 続 に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨
日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 。

(2) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金 免 除

(3) 入 札 者 に 要 求 さ れ る 事 項 こ の 一 般 競 争 に
参 加 を 希 望 す る 者 は 、 封 印 し た 入 札 書 に 当 該
灯 油 に 係 る 石 油 精 製 業 者 (元 売 業 者 を 含 む)
の 出 荷 証 明 書 、 試 験 成 績 分 析 表 及 び 当 該 灯 油
を 納 入 で き る こ と を 証 明 す る 書 類 を 添 付 し て
入 札 書 の 受 領 期 限 ま で に 提 出 し な け れ ば な ら
な い 。 入 札 者 は 、 開 札 日 の 前 日 ま で の 間 に お
い て 、 経 理 責 任 者 か ら 当 該 書 類 に 関 し 説 明 を
求 め ら れ た 場 合 は 、 そ れ に 応 じ な け れ ば な ら
な い 。

(4) 入 札 の 無 効 本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格
の な い 者 の 提 出 し た 入 札 書 、 入 札 者 に 求 め ら
れ る 義 務 を 履 行 し な か っ た 者 の 提 出 し た 入 札
書 は 無 効 と す る 。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Atsushi Iida, Director, National Hospital Organization Tsuruga Medical Center and Yasuhiko Mitsuke, Director, National Hospital Organization Awara National Hospital
- (2) Classification of the products to be procured : 2
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased :
- Kerosene (JIS No. 1)
- 1st contract: 114kl
- 2nd contract: 172kl
- 3rd contract: 137kl
- 4th contract: 223kl
- (4) Delivery period :
- 1st contract: From April 1, 2024 to June

30, 2024

2nd contract: From July 1, 2024 to September 30, 2024

3rd contract: From October 1, 2024 to December 31, 2024

4th contract: From January 1, 2025 to March 31, 2025

(5) Delivery place: National Hospital Organization Tsuruga Medical Center and National Hospital Organization Awara National Hospital

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;

- ② not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO;
- ③ have Grade A, B, C or D in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Tokai-Hokuriku or Kinki Region;
- ④ prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Oil Industry Law, to initiate business of selling petroleum products;
- ⑤ prove that they can deliver the Kerosene, on the date and to the place specified by the Obligating Officer;
- ⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation;
- (7) Time-limit for tender :
- 1st contract: From the gazetted date to
5:00 P.M. March 15, 2024
- 2nd contract: From May 20, 2024 to 5:00
P.M. June 20, 2024

3rd contract: From August 16, 2024 to
5:00 P.M. September 18,
2024

4th contract: From November 12, 2024 to
5:00 P.M. December 12, 2024

(8) Contact point for the notice :

Mutsumi Isobe, National Hospital
Organization Tsuruga Medical Center,
33-1 Sakuragaoka-cho, Tsuruga-shi,
Fukui-Ken 914-0195, Japan. TEL0770-25
-1600 ext.382

Shigeyuki Nishimura, National Hospital
Organization Awara National Hospital,
238-1 Kitagata, Awara-shi, Fukui-Ken
910-4272, Japan. TEL0776-79-1212
ext.249